

## 平成22年国勢調査の企画に関する検討会（第11回）議事概要

1 日 時 平成21年3月31日（火）10：00～12：00

2 場 所 総務省統計局6階特別会議室

3 出席者

構 成 員：堀部政男座長、阿藤誠委員、井出満委員、廣松毅委員

オブザーバ：小野島正彰（東京都総務局統計部人口統計課長）、小磯行生（横浜市行政運営調整局総務部総務課統計等担当課長）、千原重利（豊中市総務部次長兼情報公開課長）

総 務 省：川崎茂統計局長、小暮純也統計調査部長、飯島信也総務課長、杉山茂調査企画課長、千野雅人国勢統計課長、河野好行国勢統計課企画官

4 議 事

- (1) 平成22年国勢調査の実施に関する検討状況について
- (2) 平成22年国勢調査協力者会議について
- (3) 平成22年国勢調査の集計・提供の見直しについて
- (4) その他

5 配布資料

資料1 「平成22年国勢調査の実施に関する検討状況」構成案

資料2 平成22年国勢調査協力者会議について（案）

資料3－1 平成22年国勢調査における集計・提供の考え方（案）

資料3－2 平成22年国勢調査 集計・提供の見直しについて（案）

資料3－3 平成22年国勢調査集計計画の概要（案）

付1 平成22年国勢調査の集計体系（案）

付2 平成22年国勢調査の地域区分（案）

資料3－4 平成22年国勢調査の結果表における主な変更点について（案）

6 議事の概要

(1) 平成22年国勢調査の実施に関する検討状況について事務局から説明。「平成22年国勢調査の実施に関する検討状況」について、今後、各委員からの意見等を踏まえ、取りまとめを行うこととされた。主な意見は次のとおり。

- 誰に対する報告なのかとの質問があり、平成22年国勢調査について、統計局として現時点での検討状況を取りまとめたもので、有識者の理解を深めていただくとともに、一般への周知も図ることができる内容にしたい、との説明があった。
- 世帯には報告義務があり、罰則規定もあることは、統計法に明確に規定されているため、これを更に国民に周知することについて今後検討する必要がある。
- インターネット回答方式の導入については、将来、全国に拡大させる観点からモデル地域で実施する、というスタンスを明確にすべきである。

(2) 平成22年国勢調査協力者会議について事務局から説明。本日の意見等を踏まえ、平成22年国勢調査協力者会議の開催に向けた準備を進めることとされた。主な意見等は次のとおり。

- 厳しい調査環境への対策として、広報・協力依頼の取組は重要。都道府県協力者会議の開催に当たっては、運営方法等の具体的な情報の提供など、国からの支援が必要である。
  - 関係者の協力を得て、どのようにして調査対象者まで情報を伝達していくか、各分野に適した具体的な方法を検討する必要がある。
  - 現在、平成22年国勢調査関係者会議に参加している団体に加え、協力者会議への参加を働きかけていく団体を幅広く検討する必要がある。
- (3) 平成22年国勢調査の集計・提供の見直しについて事務局から説明。本日の意見等を踏まえ、平成22年国勢調査の集計・提供の見直しについて、更に検討を進めることとされた。主な意見等は次のとおり。
- 不詳を明示する場合の表章方法について質問があり、不詳を総数に含めるよりも内訳として明示する方が利用しやすいのではないかと考えており、具体的な表章方法については今後検討する、との説明があった。
  - 平成22年国勢調査の特別集計について質問があり、基本集計公表後の新たなニーズに対応して追加的に集計することを想定しているが、具体的な実施方法については今後検討する、との説明があった。
  - 平成22年国勢調査において匿名データの提供を行うのかとの質問があり、他調査の匿名データの提供状況などを踏まえて検討する、との説明があった。
- (4) 次回は、平成21年6月1日（月）に開催予定。